

野生鳥獣被害防止 マニュアル

イノシシ、シカ、サル
— 実践編 —

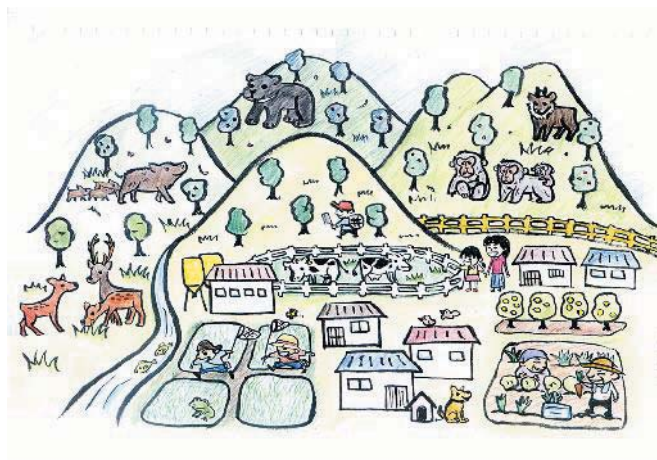


イラスト 坂口裕佳

はじめに

近年、イノシシ、シカ、サルなどの野生鳥獣による農作物等の被害が全国的に広がりを見せるなど大きな社会問題となっている。また、農作物の被害金額は約200億円となっているが、鳥獣による被害の状況としては、こうした被害金額のほか、農業者の営農意欲の低下などを通じ耕作放棄地の増加をもたらし、これが更なる鳥獣被害を招くという悪循環にあり、被害金額として数字に現れた以上の影響を地域におよぼすなど、中山間地域を中心にその被害が深刻化している。

これらの対策のために捕獲される野生鳥獣の個体数も急増しているが、狩猟者の減少や高齢化等で十分に捕獲できない地域が増加しており、捕獲だけに頼らない効果的な防除対策が期待されてきた。

農林水産省では、平成17年に専門家等による検討会を設置し、今後の鳥獣被害対策の基本方向を検討し、同年8月に「鳥獣による農林水産業被害対策に関する検討会報告書」をとりまとめて公表したところである。

本報告書では、科学的知見に基づく計画的な対策の推進、被害対策の専門家や技術指導者の育成、技術指導者による地域の実情に即した対策の普及などが提案された。

特に、被害防止対策の推進に当たっては、地域が一体となって取り組むことが重要であり、地域条件に応じた被害防止対策を的確に行っていくために、都道府県や市町村担当者等の知識等の向上と併せ、被害地域の相談役ともなる専門的な知識・技術を有する技術指導者の育成等を進めていく必要がある。

しかしながら、実際に被害防止対策にあたる技術指導者の育成は十分とは言えず、早急に各地域で活躍する人材を確保することが期待されている状況にある。このため、こうした人材育成のための教科書であり、かつ、平成18年3月に農林水産省が作成した



「野生鳥獣被害防止マニュアルー生態と被害防止対策（基礎編）ー」の続編として、現場の指導ですぐに役立つ実践的な技術マニュアルを作成することとなった。本マニュアルの作成に当たっては、各分野の専門家や先進的な取り組みを行なっておられる各地の関係者のご協力をいただいた。これらの方々に対し、この場をお借りして深くお礼申し上げる。

なお、本マニュアルは、実践的な研修や実際の指導の現場において活用しやすいように、簡潔な記述に努めている。このため、さらに詳細な知識を得たい方は、巻末に参考文献を掲載しているのでご活用をお願いしたい。また、野生鳥獣による被害対策の技術や体系は、野生鳥獣の生態・行動特性に基づいた防除技術が確立されつつあるが、新しい分野であるため、今後の研究の進展によって内容が更新されていく必要がある。本マニュアルを活用される方々は、このような状況をご理解の上、常に最新の知見を得るように努められることをお願いしたい。

今後、本マニュアルが、各地域の技術指導者である普及指導員、市町村担当者、JA担当者などの方々に十分活用され、被害防止対策の大きな成果がでることを期待する。

平成18年度鳥獣害対策専門家育成検討委員会
座長 羽山伸一（日本獣医生命科学大学）

— 目 次 —

はじめに

目次

第Ⅰ章 被害防止対策の進め方7

1 被害防止対策の基本的な考え方8

(1) 個体数管理9

(2) 生息地管理10

(3) 被害防除11

2 地域ぐるみによる被害防止対策12

(1) 地域ぐるみの面的対策が基本12

(2) 対策の組み合わせが重要12

3 地域ぐるみの体制づくり13

(1) 基本姿勢ときっかけづくり13

(2) 取組に対する仲間意識と対策における連携14

4 地域住民の合意形成づくり16

(1) なぜ合意形成が必要か16

(2) どのような手法で合意形成をしていくのか16

●集落チェックシートの活用23

第Ⅱ章 被害防止対策の推進体制29

1 各段階における役割と推進体制30

(1) 都道府県の役割と推進体制30

(2) 市町村の役割と推進体制34

(3) 地域・集落の役割と推進体制35

第Ⅲ章 被害防止対策の内容	37
1 野生鳥獣の特徴	38
(1) イノシシ	38
(2) シカ	40
(3) サル	42
2 被害防止対策のポイント	44
2-1 野生鳥獣を寄せつけない営農管理	44
(1) 集落周辺の環境整備	44
(2) ほ場（作物）の管理	47
(3) 休耕地や耕作放棄地の管理	49
2-2 農地への侵入防止技術	50
(1) 防護柵の設置	50
● トタン板・遮光ネット・ビニールシート	54
● 金網フェンス・ワイヤーメッシュ柵	58
● 金属フェンス	58
● ワイヤーメッシュ柵と忍び返し柵	62
● ネット柵	66
● イノシシ・シカ用ネット柵	66
● サル用ネット柵	70
● 電気柵	74
● 電線型	74
● ネット型（従来型サル用電気ネット柵）	78
● ネット型（新型サル用電気ネット柵）	82
● 防護柵の組み合わせ方	84
(2) 被害を受けにくい農作物の利用法	86
(3) 追い払い	88
● 追い払い	88
● 接近警報システム	90
● 犬を使った追い払い	92
(4) その他の被害防止対策	94

2-3 緩衝地帯の設置	97
(1) なぜ緩衝地帯を設けるか	97
(2) 家畜放牧による緩衝地帯づくり	97
(3) 林縁部の緩衝地帯づくり	99
2-4 効果的な情報技術の活用手法	101
(1) GPS・GISの活用	101
3 捕獲による被害軽減の手法	104
(1) 狩猟及び有害鳥獣捕獲の手続き	104
(2) 特定鳥獣保護管理計画制度の活用	106
(3) 捕獲体制の整備	108
● 捕獲わな	111
● 捕獲獣の有効利用の取組事例	112
第Ⅳ章 関係資料編	114
1 野生鳥獣による被害状況	114
2 鳥獣害防止対策関連事業	118
3 農作物野生鳥獣被害対策アドバイザーの登録制度の概要	120
4 国の鳥獣害対策の窓口、独立行政法人試験研究機関	127

●参考文献図書

●おわりに

●野生鳥獣被害防止マニュアル作成委員